

(案\_R8.1 委員会開催後)

# 市民参加と協働のまち船橋

市民力でまちづくりをすすめる基本指針

船橋市「市民協働の指針」

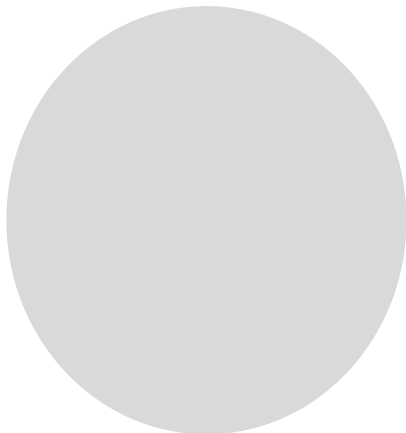
令和〇年度改定版

令和年 月

船橋市

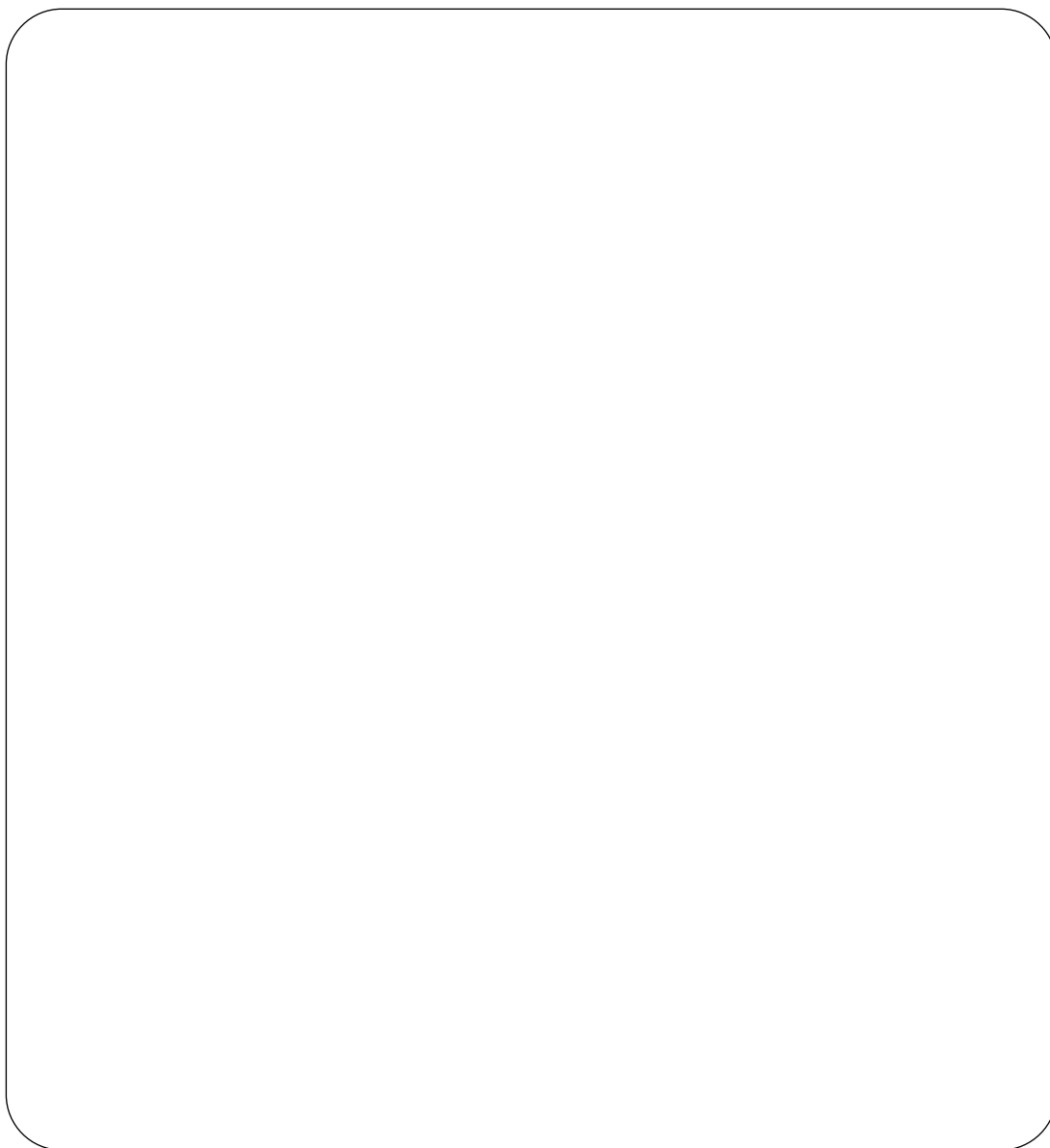


# ごあいさつ



船橋市長

松戸 徹



# はじめに

## 1. 船橋の市民協働のこれまで

阪神淡路大震災のあった平成7年は「ボランティア元年」とも呼ばれ、「市民がまちづくりを担う」という社会の趨勢が広がり、船橋においても多くの市民がボランティア活動に取り組むようになりました。

船橋市では、平成15年に市民活動に関する情報提供、交流の場及び作業の場の提供を目的として市民活動サポートセンターを開設しました。その後、平成20年に「船橋市市民協働の指針」を策定し、市民と行政とのパートナーシップのもとでまちづくりを進めるための体制整備を行った他、市民活動団体への補助金制度やサポートセンターの運営による活動の支援、市民や学生を対象とした啓発イベントの開催、情報発信のためのポータルサイトの開設など、環境づくりにも取り組んできました。

平成30年には、前指針において市民や行政内部にも意識の浸透が十分行き届かなかったという反省のもと、時代背景の変化も踏まえた指針の改定を行いました。その中では、船橋における協働を再定義し、各主体における意識の醸成を図ると共に、上記の各種取組を時代の変化に合わせて発展させてきました。

## 2. 本指針策定の背景

船橋市の人口は令和7年に65万を超えましたが、超高齢社会を迎え、人口減少社会が目前に迫っています。そして、町会・自治会の世帯加入率の減少やPTA様々な分野の活動における参加形態の見直しなど、地域社会においても変化が見られます。

第3次船橋市総合計画では「人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋」を将来都市像とし、多くの人がつながり合い、そのつながりの輪が広がっていくことは、まち全体の活力となり、将来都市像の土台となるものと考え、市民参加と協働を推進しています。

市民一人ひとりが地域や社会に関心を持ち、まちづくりに参加することで、それぞれの持つ多様な個性や能力が生かされ、地域の実情に合ったまちの発展と新たな価値の創造を促します。まちを支える市民の力（＝市民力）は、船橋のまちづくりの根幹であり、市（行政）には、市民主体のまちづくりに必要な環境づくりや支援を行う責務があります。

コロナ禍以降、様々な社会背景が変化し、人々のニーズやライフスタイルも多種多様化する中、地域活動におけるボランティア人材の不足など、まちづくりに関わる人の減少が課題となっており、その解決に向けて本指針の改定に着手してまいり

ました。

### 3. 本指針の目的

本指針は、現在の社会的背景などを踏まえ、船橋における市民協働の未来を示すものです。まちづくりに関わる主体（市民、団体、事業者等）を増やし、多様な主体が相互理解を深め、互いの強みを活かして連携することで、より魅力あるまちづくりの実現に繋げていくことを目的としています。

### 4. 本指針のポイント

本指針のポイントは以下の3点です。

- 「地域の祭りに参加する」といった市民参加の身近な行動例を示すとともに身近な**存在仲間**を少しずつ増やすことが次の一步に繋がることを提示
- アンケート調査やワークショップなどの様々な機会を通じて市民の声を適切に市政に反映していくことが、より良い協働に繋がっていくことを提示
- 「協働推進の方向性」を分かりやすく提示し、その方策についても明記  
＜推進における市の役割＞
  - ① より多くの主体が「つながる」ための参加機会を提供する
  - ② 多くの参加主体を「つなげる」ことで円滑な活動を支援する

### 5. 本指針における用語について

本指針では、以下の用語を次のような定義で用いています。

用語	解説
まちづくり	「まちづくり」とは、多様な主体が連携・協力し、まちの活力や魅力、生活の質の向上に資するあらゆる活動（防災、防犯、福祉、子育て、環境、観光、国際交流など）を行うことをいいます。
市民参加	まちを支える市民の力（＝市民力）は、船橋のまちづくりの根幹です。多様な個性を有する市民一人ひとりが地域活動に参画すること、および「市政への参加」を合わせて「市民参加」といいます。
市政への参加	市政運営における課題抽出から政策立案・検討、政策の決定・実施、評価・改善などの各段階で、市民が意見を述べ、提案し、参加することをいいます。
協働	「協働」とは、多様な主体が 共通の目的に向かって 互いに対等な立場で 連携・協力することをいいます。

# 目 次

第 1 章	なぜ今「市民参加と協働」が まちづくりに必要なの	・・・ 7
第 2 章	「市民参加と協働」とは	・・・ 10
第 3 章	「市民参加と協働」って どうやって進めるの	・・・ 17
資料 1	協働の歴史的経緯	・・・ 21
資料 2	本指針の策定にあたって	・・・ 23

# 第1章 なぜ今「市民参加と協働」が まちづくりに必要なの

## 市民一人ひとりが、 まちづくりの主役です！

船橋のまちづくりは、市民一人ひとりや様々な団体によって支えられ、たくさんの笑顔がまちに彩りを添え、今に繋がってきました。

時代が移りゆく中で、船橋も超高齢社会が到来し、人口減少の局面が目の前に迫っています。いつまでも住みよいまちで、笑顔が輝き続けるために、今改めて大切にしたいモノとは一体何でしょうか？

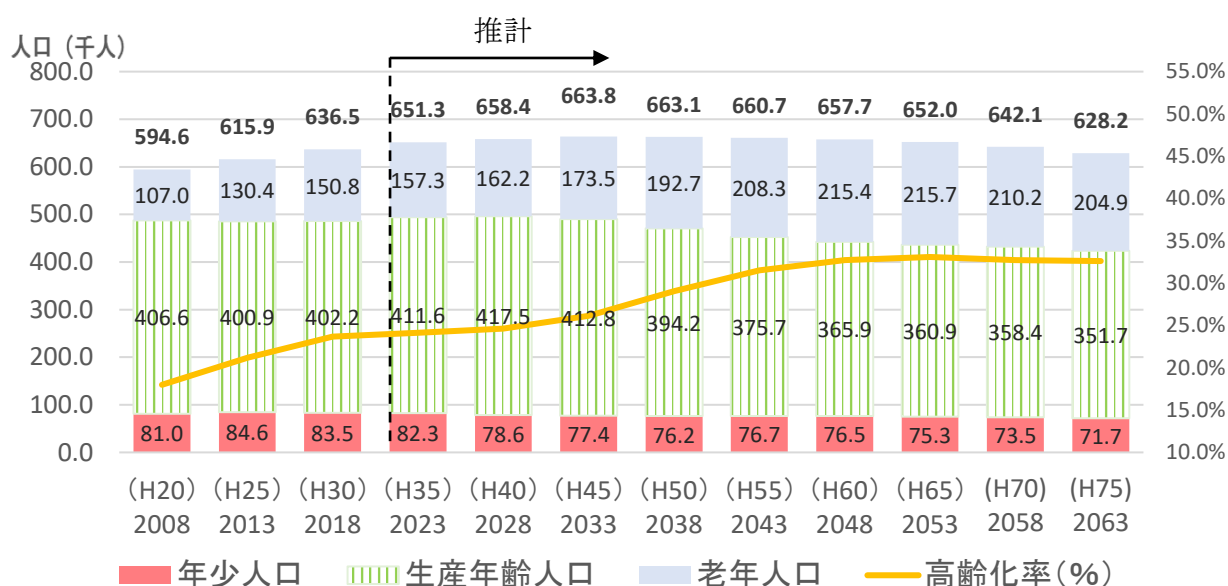
イラスト

## 社会的背景の変化

### ●超高齢社会の到来と人口減少

「船橋市人口推計（令和元年5月）」によると、船橋の人口は2033年（令和15年）に66.3万人のピークを迎えその後減少することが予想されています。生産年齢人口の中でも働き盛りである35～49歳の人口は緩やかに減少を続けるとともに高齢化率は高止まりすることが予想されます。

また、直近ではコロナ禍以降に見られる出生率の低下により、人口減少が加速する懸念も指摘されています。



### ●地域社会の変化

これまで地域活動の中核的な存在であった町会・自治会などは、地域差はある中でも世帯加入率の減少傾向が続いている他、~~小・中学校におけるPTA活動様々な分野の活動~~においても一部で参加形態の見直し等の動きが見られます。また、地域活動におけるボランティア人材の不足など、まちづくりに関わる人の減少が課題となっています。こうした変化においては、共働き世帯の増加や定年延長による労働の長期化など、様々な要因が考えられる一方、副業・兼業などの働き方の多様化が今後地域社会の活力にどのような影響をもたらすかが注目されています。

また、市内でも外国人居住者が増加する中、地域コミュニティにおいてどのように互いを尊重し、共存していくかが課題となっています。こうした様々な地域社会の変化がある中、市民一人ひとりの幸せのあり方（ウェルビーイング）とは何かが問われています。

## ●複雑・多様化する社会課題

脱炭素社会の実現や子育て支援などのように、社会課題の要因が複雑かつ多岐に渡るなどの理由で、様々な対応が求められるケースが増えている他、災害対応などでは広域かつ重層的な連携が必要とされるケースも想定されます。

また、生成A Iを含むデジタル活用においては、情報技術を利用できる人と、様々な要因により利用できない人との格差による社会的な影響が懸念されています。

## ●持続可能な社会形成に向けた意識の高まり

近年、SDGsの目標達成に向けた活動に見られるように、持続可能な社会形成に向けた意識の高まりが見られ、その理念に基づいた各主体の取り組みも活発になっており、協働のための共通認識として環境が整いつつあります。

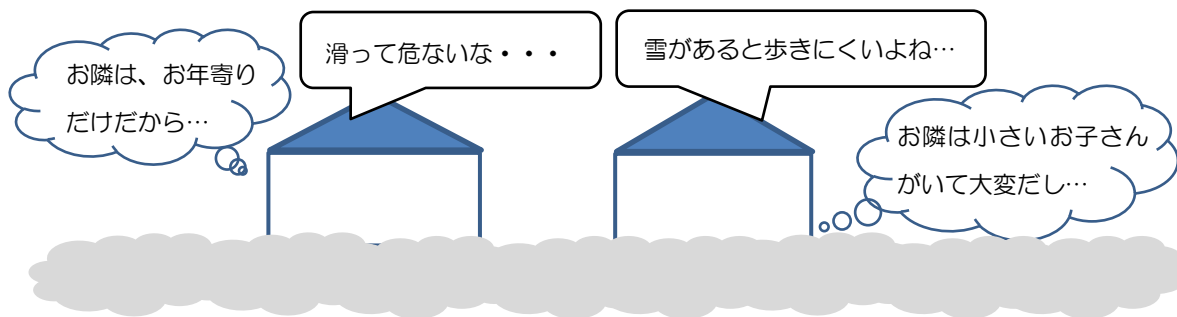
このように様々な社会背景や市民意識が変化する中で、まちづくりに関わる主体が増え、多様な主体がお互いに連携・協力して課題を解決したり、新たな価値を創出していくことが、船橋における持続可能なまちづくりに繋がっていきます。また、一つの課題解決が他の課題の解決に繋がるといった波及効果も考えられます。

イラスト

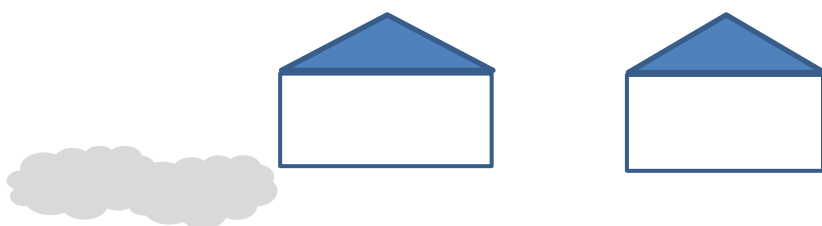
## 第2章 「市民参加と協働」 とは

「市民参加」や「協働」という言葉が持つイメージだけでは、「すごく難しいこと」「何か特別なこと」と捉えられるかもしれません。

例えば、大雪が降った朝、周りが雪で埋もれている状況を想像してみてください。あなたならどうしますか？



自分の家の前だけでなく、ついでに周りの雪もかいておこうとすること（参加すること）や、お隣りや近所の家と協力して道路の雪かきをすること（協働すること）なども、「市民参加」や「協働」の第一歩と言えます。



~~お互い協力し合って雪かきしたら、みんなが生活しやすくなりますね😊~~

### 「協働」って何？「共同」や「協同」との違い

#### 「共同」

2人以上の者が力を合わせる事。例) 共同作業、共同研究



#### 「協同」

共に心と力をあわせ、助けあって仕事をする事。例) 協同組合



#### 「協働」

共通の目的を達成するために、各部分やメンバーが補完・協力し合うこと。※協働の定義はP 11 参照



## 「市民参加」について

市民参加はすごく身近なところから始まることだったり、もしかするともう始まっていたりするかもしれません。

はじめの一步をきっかけとして人と人が出会い、お互いの価値観や個性を認め合い一人ひとりが生き生きと輝くことで、まちに笑顔があふれ、そして笑顔の輪が広がることでまちの活気に繋がっていきます。

### 市民参加のはじめの一步

例えば

- ・地域の祭りに参加した
- ・地域イベントの様子をSNSで発信した
- ・町会だよりや回覧板を読んだ
- ・SNSで自分のまちの情報を得た
- ・地元のプロスポーツチームを応援した
- ・地域のスポーツチームで汗を流した
- ・公民館で仲間づくりをした
- ・~~近所の人とハロウィンパーティーをした~~
- ・船橋の歴史を勉強した
- ・ばか面おどりを教えてもらった

イラスト

周りの人やまちを身近に感じた、もっと知りたくなった  
誰かのために、何かやってみようかな・・・

等々をきっかけに、「身近な**存在仲間**」を少しずつ増やすことで次の一步に繋がります

### もっと行動してみよう！

例えば

- ・地域のゴミ拾い活動をする
- ・地域のイベントを企画運営する
- ・自治会の役員になる
- ・応援したい市民団体に寄付する
- ・市の公募委員に応募する

一人ひとりの市民参加によって多くの出会いから「つながり」が生まれ、それぞれの持つ多様な経験や能力が最大限に発揮されることで、持続可能な魅力あるまちづくりに繋がっていきます

## 「市政への参加」と協働

行政が政策を進めていくプロセスには、事業の実施（=DO）だけでなく、実施前の課題抽出や企画立案（=PLAN）、実施後の政策評価（=CHECK）、評価に基づく見直しや改善（=ACT）があります。各プロセスにおいて様々な市民参加の機会がありますが市民、行政それぞれの大切な役割があります。

＜市民＞地域や社会の実情に照らし、市政に対する意見を述べたり提案する役割  
＝市政への参加（※）

＜行政＞市民からの意見や提案を受けて、課題を的確に把握すると共に、より実行性の高い政策を実施する役割

①PLANの段階で市民の声を聞く ⇒②適切な市政への反映 ⇒③市民との信頼関係の構築

より良い協働の実現に繋がります

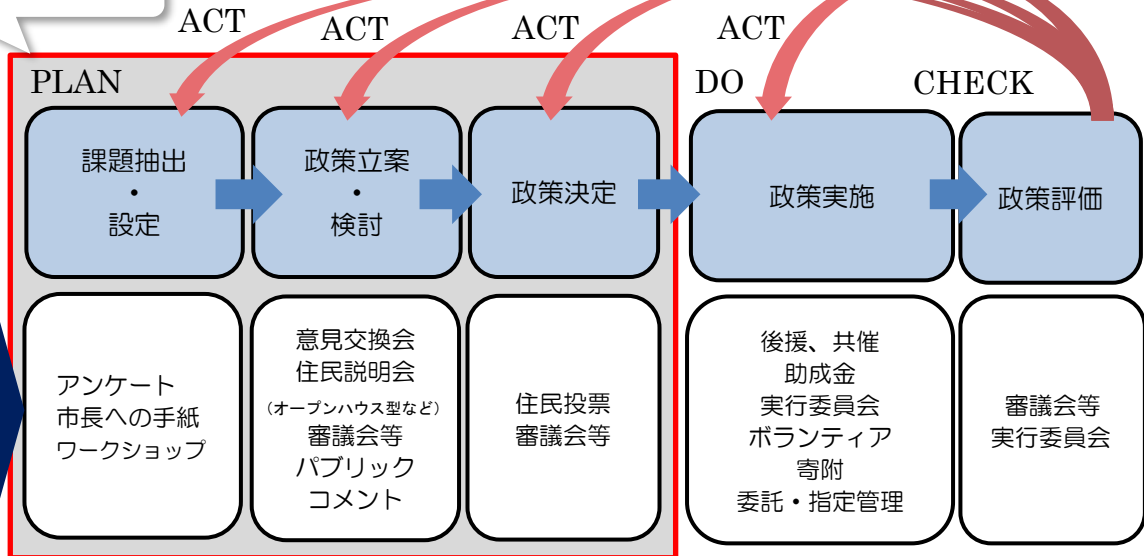
イラスト

※市政への参加と協働の違いについて

- 市政への参加：市民参加の一つ。例）アンケートへの回答、パブリック・コメントの提出等
- 協働：意見提案だけでなく、お互いの強みを生かし役割分担し連携・協力すること

### 行政が政策を進めていくプロセス

ここが大切！



※平成 25 年 3 月財団法人地方自治研究機構著「市区町村における住民参加方策に関する調査研究」より資料抜粋の上一部改変

## 「協働」とは

ここであらためて船橋における「協働」の定義について確認しておきます。

**多様な主体同士が 共通の目的に向かって  
互いに対等な立場で連携・協力すること**

## 協働の基本原則

協働には民間同士による協働（**民民協働**）と、行政と民間が連携する協働（**官民協働**）がある他、国の省庁、県庁や市役所その他の官公署（税務署等）同士による協働（**官官協働**）などありますが、どの協働にも共通する基本的な原則があります。

### 対等な立場

役割分担の大小などがあっても、基本的な立場は対等であることが重要です。お互いの立場を理解し、それぞれの主体が自主的に機能を果たしていくことが求められます。

### 目的の共有

協働はあくまでも目的を達成するための一つ的手段です。その共通の目的は何なのか、何のために協働するのか、最終的な目的を共有することが重要です。

### 対話による信頼関係

「対等な立場」の関係づくりや「目的の共有」を実現していくためには、まちづくりに関わる様々な関係者同士が「対話」する場づくりが必要です。船橋のまちづくりにかかわる様々な人が継続的に「対話」を重ね、互いの信頼を高めていくことが、協働の基礎となります。

イラスト

## 期待される効果

多様な主体が互いの持つ強みを活かして補完し合うことで、複雑・多様化する社会課題に対してより効果的な解決が期待できますが、次のような効果も期待されます。

- より主体的に取り組むことで地域への関心が高まり、社会参加のきっかけになる。
- 主体同士の交流が生まれ、新たな関係が築かれることで、各主体が活性化する。
- 多くの主体がまちづくりに関わることで、行政だけで行う場合と比べ、地域における課題そのものや主体同士に対する理解が深まり、互いに共感を得られたりします。
- 取り組みを進める中で新たな「気づき」が得られ、新しい価値の創出に繋がる。

## 協働の主体

定義にある多様な主体とは、具体的にどのようなものがあるでしょうか。(※)

主体の分類	具体的な主体の例
個人	ボランティア、民生委員・児童委員、クリーン船橋 530 推進委員、審議会等の市民委員 など
地域団体 (特定地域で活動)	町会・自治会、老人クラブ、地区社会福祉協議会、消防団、子ども会、商店会、 <del>学校PTA</del> 、マンション管理組合 など
公共的団体	自治会連合協議会、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、商工会議所、法人会、農業協同組合、漁業協同組合、医師会、青年会議所、青色申告会 など
市民団体 (特定テーマで活動)	NPO法人、市民活動団体、公民館サークル、スポーツ団体 など
教育研究機関	幼稚園、小・中学校、高校、特別支援学校、専門学校、大学、研究所 など
福祉施設 医療機関	老人福祉施設、障害者福祉施設、児童福祉施設、病院・医院 など
事業者	企業、商店、飲食店、農業者、漁業者 など
プロスポーツ チーム等	千葉ジェッツふなばし、クボタスピアーズ船橋・東京ベイ、千葉スカイセイラーズ など
議会	船橋市議会
行政	船橋市
その他	国、県、他市町村、税務署、ハローワーク など

※広域で活動する市外の主体も船橋での協働の主体となることがあります。

### 「市と事業者との連携」について

市では、「社会・地域課題の解決を目指し、事業者と市が事業の検討段階から対話を行い、双方の有する知的・物的資源等を結集し、優れた公共サービスの創出を図るための施策」を「公民連携」と定義付けています。(船橋市公民連携推進の指針より)

公民連携を推進するための窓口として

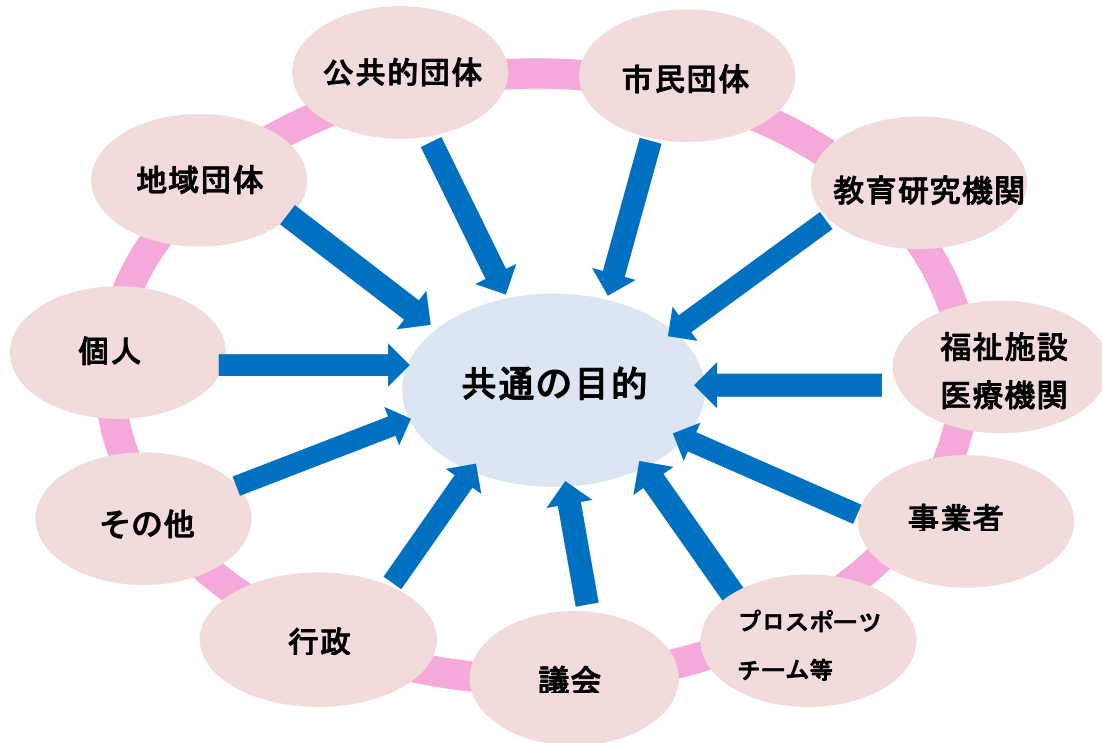
「公民 CONNECT」を設置しています。

また市では、企業や大学、~~プロスポーツチーム~~等の事業者との間で「包括連携協定」を締結しており、複雑・多様化する社会課題の解決に向け、多岐にわたる分野において包括的に相互協力した取組を行っています。

イラスト

## 協働のイメージ

下の図は多様な主体による連携を表したものです。



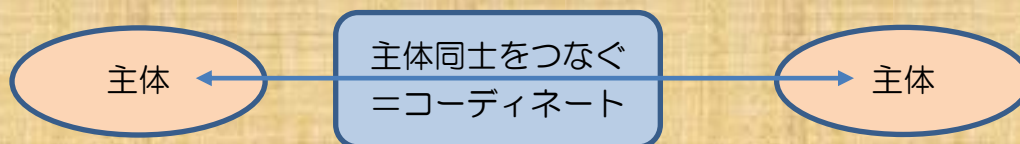
このように、多様な主体同士が共通の目的に向かって、お互いに対等な立場で連携・協力することが「協働」です。

「協働」の持つイメージは、行政と民間との連携と捉えられがちですが、実際には民間同士による協働もたくさん展開されています。

これからは、民間・行政を問わず、多様な主体同士をつなぐコーディネート機能がより重要な役割として求められます。

### 「コーディネート」とは、

個人と団体、団体同士、団体と行政など様々な主体同士をつなぐことを言います。主体（＝関係者）間の対等な関係づくりを支援しながら相互の調整を行い、それぞれの主体が持つ強みを生かし補完し合うことで、取り組みの効果を最大化することができます。民間・行政共にコーディネートを行うことがあります。



コーディネートを行う人を「コーディネーター」、組織として行う場合は、その組織を「中間支援組織」と呼びます。

## 協働の類型

行政も多様な主体の一つですが、特に公共性の高いサービスや課題については、行政が役割を担います。行政との協働は、主に次に掲げる類型に分類されます。協働の効果や持続性を高めていくためには、PDCAの観点で進めていくことが大切です。

### <協働の類型>

#### 後援：

民間が行う事業に、行政の名義を提供するなど、事業の社会的信頼性が増すよう応援する

#### 共催：

民間と行政が、ともに主催者となって取り組む

#### 補助金・助成金 等：

民間が行う公共性の高い事業に、行政が資金面から支援をする

#### 実行委員会・協議会 等：

行政も含めた市民や市民団体等で「実行委員会」や「協議会」等の新しい組織を作り、多様な主体の担い手がともに主催者の一員となって行う

#### ボランティア 等：

行政が行う（又は民間との協働で行う）事業等に、市民がボランティア等として参加協力する形態

#### 寄附（※クラウドファンディング等を含む）：

行政や民間が行う事業等に、市民が寄付者として協力する

※クラウドファンディングとは、「群衆（クラウド/crowd）」と「資金調達（ファンディング/funding）」を組み合わせた造語で、「インターネットを介して個人（または法人）が想いや夢を発信することで、それに共感した不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達する」ことを指します。（CAMPFIRE ホームページより引用）

#### 委託・指定管理：

行政が民間に依頼する業務で、特に専門的知識や技術を必要とする業務を、その専門性を有する民間事業者や団体等に依頼して行う（一方的に受注者が発注者の要求に答えるだけでなく、お互いに意見を出し合いながら業務を進められる場合）

また、公の施設が果たす役割や機能を高めるため、行政が主体となって方向性を示しつつ、その具体的な管理運営を専門的な知識やノウハウを有する法人等に委ねる

イラスト

# 第3章 「市民参加と協働」って どうやって進めるの

## 推進のコンセプト

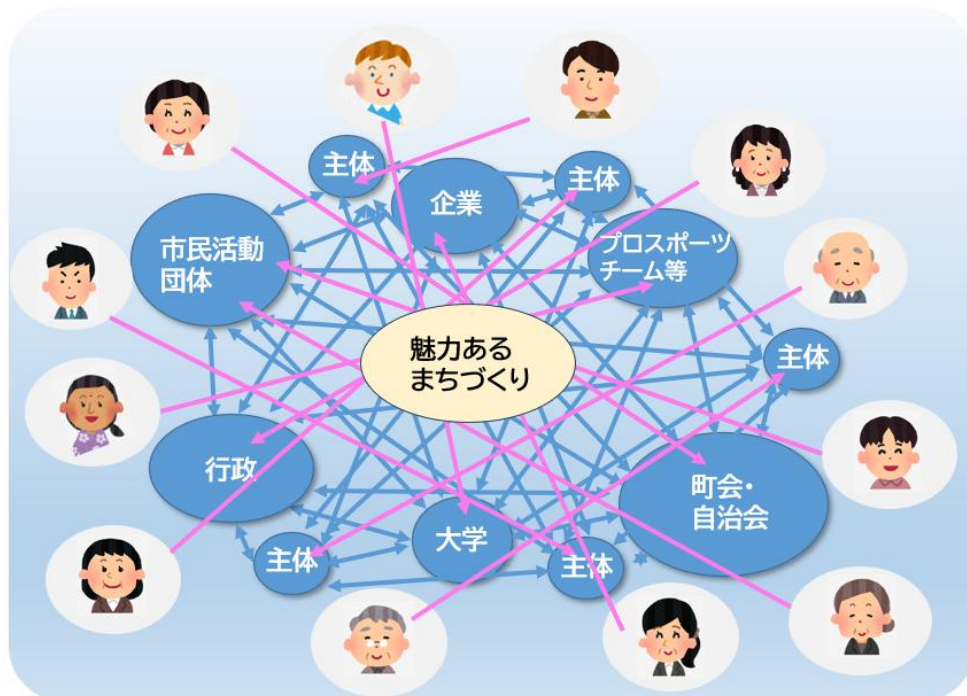
### 「つながる」「つなげる」まちづくり

近年、市民参加や協働に対する意識の高まりや行政に対する意識の変化に加えて事業活動などにおいても、社会への貢献を通じた長期的視点での経営が求められるようになってきたこと等を背景に、協働による事業の取り組み事例が以前と比べ幅広く見られるようになりました。しかし同時に、社会背景の変化とともに、解決すべき社会や地域の課題も多く生まれています。

協働への取り組みは一過性のもので終わらせるのではなく、持続的な取り組みとして社会のニーズに合わせて進めていくことが重要です。

「多様な主体との協働」は今後見込まれる人口減少社会においても、船橋がいつまでも魅力あるまちであり続けるために欠かすことのできない土台となるものなのです。

より多くの市民が行動することで「つながる」。そして更に、コーディネートによって多くの主体を「つなげる」。そんな協働のまちづくりを目指します。



市民参加による“赤い糸”と協働による“青い糸”を無数の網目のように張り巡らせ、そしてこれらの糸を太く強く紡いでいくことが、誰もが輝く魅力あるまちを創ることに繋がっていきます！

## 市が推進する方向性と具体策

### 1. 市民参加の促進 =市民力を“生かす”

ふなばしのまちづくりの主役は「市民」である皆さんです。より魅力あるまちづくりを持続的に実現していくために、時代の変化に合わせた様々な市民参加の方法や参加したい人がスムーズに参加できる仕組みを検討していきます。

<具体策>

- ・気軽に手軽に参加できる機会の提供
- ・参加者の年代やスキルに応じた柔軟な設定（開催日時の工夫やデジタル活用）
- ・SNS活用等による情報発信の**強化推進** など

### 2. 協働の創出 =市民力を“つなぐ”

新たな協働を創出していくためには、自らが主体となる協働を推進するだけでなく、活動する主体同士をつなぐ（＝コーディネートする）ことが必要となることから、行政や市民のコーディネート力の向上に資する取り組みを進めていきます。

市では、環境問題や高齢者への支援、子どもの安全など、市民による様々な分野の社会貢献活動（＝市民活動）を支援する「市民活動サポートセンター」を設置しています。今後、市民活動に関する情報提供や交流の場としてだけでなく、各主体との連携およびコーディネート力の向上による機能強化を目指し検討を進めていきます。

<具体策>

- ・多様な主体が“出会う”場”づくりと交流の促進
- ・協働のための情報の収集と発信
- ・コーディネーターの育成 など

### 3. 協働の効果・持続性を高める

船橋でも多くの協働による事業が実施されていますが、これらの協働を持続的なものとするためには、協働する目的や理念、ビジョンを共有し、関係する全員がその効果を検証し、次の施策に生かしていけるような仕組みづくりが必要となります。この仕組みを実装し、協働の効果・持続性を高めていきます。

<具体策>

- ・協働事業の進行管理と情報共有
- ・コーディネーター等による持続的な支援 など

### 4. **市**職員の意識醸成と行政の体制強化

市民の皆さんや様々な関係主体との協働を実践できるよう、職員の意識醸成に努める他、協働を円滑かつ効果的に実行していくための体制を強化していきます。

<具体策>

- ・職員向けの協働に関する研修の実施
- ・庁内の体制整備による横の連携強化 など

# 各主体の将来像について

## 1. 市民

年齢、性別、世帯構成、文化的背景等を問わず全ての市民一人ひとりが身近な地域や広く社会に関心を持ち、自分のできる行動をしている

そのためには・・・(行動の例)

- 子どもたちは家庭や学校、地域の中で様々な学びや体験を重ねる
- 学生をはじめとする若い世代は、学校や課外活動、ボランティア活動などの体験等を通じて、人とのつながりの中で協力し合うことの大切さや喜びを知る
- 「身近な**存在仲間**」を増やし、他者を思って行動する
- より魅力あるまちにするために、自分の意見を述べ、提案する**力を持っている**

## 2. 各団体（地域団体、公共的団体、市民団体など）

各団体が掲げるそれぞれの目的に向けて、地域の市民と共にあり、多様な主体と連携しながら持続可能な活動を展開している

そのためには・・・(行動の例)

- 情報提供を通じ透明性の高い運営を行い、地域や社会からの信頼を得る
- 地域や社会から資金・人材を集めながら、活動を継続する
- 活動を通じ多様な市民の参加機会をつくり、地域の活性化を図る
- 地域で活動する他の団体の事業などに参加し、様々な活動の理解を深める

## 3. 事業者

事業活動を通じて地域の活性化に寄与するとともに、多様な主体と連携して社会貢献に取り組んでいる

そのためには・・・(行動の例)

- 事業を持続的に発展させることで、地域社会に貢献する
- 地域課題への理解を深め、他の事業者や各団体、行政等と協働しながら、社会貢献活動を展開する
- 従業員に対して社会貢献活動に関する啓発を行う
- 従業員が社会貢献活動に参加して地域との繋がりを感じ、状況に応じて自分のスキルを活かしながら、やりがいや充実感を持って活動する

## 4. 行政

市民や各団体、事業者が必要とする支援を行うと共に、それぞれの強みが活かされるよう、より良いまちづくりのため環境づくりをしている

そのためには・・・(行動の例)

- 情報提供を通じてまちづくりの透明性を高め、市民をはじめ各主体と協働するためのオープンな環境や仕組みを整える
- 職員一人ひとりが市民や各団体、事業者などそれぞれの立場を尊重し、協働するための資質を備える
- 各団体や企業と協働して、多様な主体がまちづくりに参加するための様々な機会を提供する
- 各主体の必要とする支援を行うと共に、各主体と協働することでより良いまちづくりのための施策を展開する
- 庁内の連携や主体間のコーディネートを通じて多様な主体による円滑な活動をサポートする

各主体の将来像が満たされたまちのイメージ図を挿入（輝きのあるまち）

イラスト

## <資料 1 >

市民参加や協働といったことがこれまでどのように広がってきたのか、近年の歴史的経緯を見てみましょう。

### 歴史的経緯

#### ●1995年（平成7年） 阪神・淡路大震災の発生

ボランティア元年とも呼ばれ、ボランティア活動の重要性がクローズアップされました。

#### ●1998年（平成10年） NPO法（特定非営利活動促進法）の施行

様々な課題に取り組む市民活動が急速に広まり、新たな「公共」を民間が担うという風潮が高まってきました。

#### ●2000年（平成12年） 地方分権一括法の施行

国の指示に従って地方が行ってきた機関委任事務制度を撤廃し、これまでの国との関係を対等・協力の関係に改め、地方自治体の自己決定権が拡大しました。国の関与を減らし、国と地方の役割分担を見直すことで、地域の実情に応じた自主的な行政運営が求められるようになりました。

#### ■2006年（平成18年） 船橋市に「市民協働課」を設置

#### ■2008年（平成20年） 「船橋市『市民協働の指針』」を策定

2006年（平成18年）に「船橋市市民協働のあり方検討委員会」が設置され、同委員会からの提言を受け、「船橋市『市民協働の指針』」が策定されました。

#### ●2011年（平成23年） 東日本大震災の発生

東日本大震災は大きな被害とともに多くの課題や教訓を残していきました。地域における人とのつながりの重要性や地域コミュニティの大切さなどを改めて認識させるとともに、地域における防災への取り組みの重要性などは、社会全体に対する課題としてクローズアップされました。

#### ■2018年（平成30年） 「船橋市『市民協働の指針』」改訂版を策定

2016年（平成28年）に「船橋市市民協働推進協議会」が設置され、同協議会からの提言を受け、「船橋市『市民協働の指針』」改訂版が策定されました。

## ●2020～2023年（令和2～5年） 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響下では、経済活動や地域活動など生活に関わる様々な活動の休止・停止を余儀なくされた他、デジタル化に向けた社会の課題なども意識されました。また、経済活動の停滞などの影響により、寄付の一形態である「クラウドファンディング」が注目される契機ともなりました。

地方分権が推進され、地方自治体は地域の実情に応じた課題を解決する力が求められるようになりました。また、震災の経験などを通じて、行政に依存するだけでなく自らの活動によって課題を解決しようとする意識も広がりを見せています。

このような社会環境の変化とともに、社会的課題は複雑化・高度化しており、多様な主体による課題解決を必要とする状況が生まれています。

<資料2>

## 本指針の策定にあたって

船橋市市民協働推進委員会

会長 粉川 一郎

## 船橋市市民協働推進委員会名簿

(第1期任期：令和6年10月1日～令和8年9月30日)

氏名	所属等